

ラーケーションカード

けいかく・さくせい

※おうちの人といっしょに計画・作成しましょう！！

■「ラーケーションの日」とは（「ラーケーションの日の意義」）

- 愛知県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子供が、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。
- ※ 「ラーケーション」は、「ラーニング（learning）【学習】とバケーション（vacation）【休暇】を組み合わせた造語です。

■取得する前に、保護者の方が以下について確認してください

確認できたら、保護者が□にチェックを入れてください。

- ☐ 上記の「ラーケーションの日」の意義について理解しました。
 - ☐ 学校から指定された届け出方法（リーフレット参照）で届け出ます。
 - ☐ 給食費について理解しました。
 - * 以下の申請期日までに電子申請をすれば徴収をいません。
 - * 始業式の次の日（4/10）～4/18までは給食カットはできません。
- ラーケーションの取得は可能です。

ラーケーション取得月	4月	5月～1月	2月	3月
給食カット申請期日 * いずれも 午前10時締切り	<u>4/10</u>	前月20日	小学1年生～中学2年生 前月20日（1／20）	小学1年生～中学2年生 <u>2／18</u>
			中学3年生	<u>1／20</u>

- ☐ 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- ☐ 「ラーケーションの日」は、欠席でなく出席停止になります。
- ☐ 「ラーケーションの日」を取ることができるのは **1学期始業式の次の日から3月卒業・修了日までの年間3日間**です。

■ どのような「ラーケーションの日」にするか、考えよう

() 年 () 組 () 番 名
前 _____

学 ぶ 日 : ____ 月 ____ 日

学ぶ場所 :

学ぶこと :

学校確認欄

給食カットの場合は申請期日を確認の上、
電子申請をしてください。
電子申請は、左の二次元バーコードを読
見取ってください。



振り返り（学んだことを書きましょう）